

平成22年度入学者選抜追検査実施要項

広島県立呉昭和高等学校

〒737-0905 呉市焼山町山の神

電話 0823-33-9557

FAX 0823-34-2426

平成22年度広島県立呉昭和高等学校入学者選抜（Ⅱ）及び帰国生徒等の特別入学に関する選抜の追検査については、「平成22年度広島県公立高等学校入学者選抜における追検査実施要項」に定めるもののほか、この要項に定めるところにより実施する。

第1 選抜（Ⅱ）

1 追検査の受検資格

インフルエンザに感染（その疑いがある場合を含む。以下同じ。）し、又はインフルエンザ様症状（厚生労働省が示した「38度以上の発熱かつ急性呼吸器症状」がある場合をいう。「急性呼吸器症状」とは、「少なくとも、鼻汁若しくは鼻閉、咽頭痛、咳の1つ以上の症状を呈した場合」をいう。以下同じ。）があるため、選抜（Ⅱ）の全部又は一部を受検できなかった者で、本校校長の追検査受検の承認を受けた者とする。

なお、選抜（Ⅱ）の実施期日にインフルエンザに感染し、又はインフルエンザ様症状があることは、医師の診断書により確認する。

2 追検査の受検手続

(1) 追検査受検希望者

追検査の受検を希望する者は、追検査受検願（追検査様式第1号）に医師の診断書（追検査様式第2号）を添付の上、出身中学校長を経由して本校校長に提出する。

(2) 出身中学校長

ア 出身中学校長は、追検査受検希望者から提出された追検査受検願及び医師の診断書の内容を確認の上、追検査受検願提出者名簿（追検査様式第3号）を作成し、追検査受検願及び医師の診断書を添えて、平成22年3月10日（水）正午までに原則として持参により本校校長に提出する。

イ 出身中学校長は、下記（3）のアにより交付を受けた追検査受検承認（不承認）通知書（追検査様式第4号）を追検査受検希望者に交付する。

(3) 本校校長

ア 本校校長は、出身中学校長から追検査受検願提出者名簿、追検査受検願及び医師の診断書の提出を受けたときは、内容を確認の上、直ちに追検査受検願提出者名簿及び追検査受検承認（不承認）通知書を出身中学校長に交付する。

イ 本校校長は、追検査の実施の有無及び追検査受検承認者数を3月10日（水）16時に本校玄関への掲示及び学校ホームページへの掲載により公表する。

3 追検査の実施期日

平成22年3月14日（日）

当日は、受検票とともに「追検査受検承認通知書」を携行すること。

4 追検査の実施内容

(1) 学力検査

ア 学力検査は、追検査受検者全員に対して行う。

なお、選抜(Ⅱ)の一般学力検査において一部の検査教科を受検した者が追検査を受検する場合には、改めて追検査で実施するすべての学力検査を受検しなければならない。

イ 学力検査は、各教科50点満点で合計150点満点とする。

ウ 検査教科及び時間割等

時 限	時 刻	検査教科等
	9:00～9:20	集 合・注 意
第1時限	9:30～10:20(50分)	国 語
第2時限	10:40～11:30(50分)	数 学
第3時限	11:50～12:40(50分)	英 語

(注) 英語において、放送による聞き取り検査は実施しない。

エ 学力検査の受検場所 広島県立呉昭和高等学校

(2) 面接

中学校過年度卒業の志願者については、この追検査においても学力検査終了後、面接を行う。

5 合格者の決定

ア 次の内容を総合的に判断して合格者を決定する。

(ア) 学力検査の総得点

(イ) 調査書の学習の記録の合計評点(社会・理科については評定の計欄の数値を2倍し、他の教科の評定の計欄の数値と合計した数値に225分の150を乗じた数値(150点満点)とする。)

(ウ) 調査書中の学習の記録の観点別学習状況、特別活動の記録、総合的な学習の時間の記録及び他の記載事項

イ 追検査受検者から自己申告書が提出されている場合は、これを選抜資料に加えて、総合的に判断して決定する。

6 合格者の発表

合格者の発表は選抜(Ⅰ)、選抜(Ⅱ)等の合格者と合わせて平成22年3月15日(月)14時に行う予定。

7 追検査の結果に係る簡易開示

「平成22年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」第6の1の(1)において簡易開示の対象としている選抜(Ⅱ)における学力検査の結果については、追検査における学力検査の結果を含むものとする。

第2 帰国生徒等の特別入学に関する選抜

受検資格、受検手続および実施期日、実施内容等については「平成22年度広島県公立高等学校入学者選抜における追検査実施要項」による。

なお、この選抜においては、追検査でも学力検査後に面接を行う。